

第8期羅臼町総合計画における観光推進に係る施策について

羅臼町役場 産業創生課
係長 川口 勇也

1. 計画の位置づけ

「第8期羅臼町総合計画」は、羅臼町総合計画策定条例に基づく、まちづくりの基本的な指針であり、町が策定する計画の最上位に位置するものです。

2. 期間

第8期羅臼町総合計画では、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8カ年を計画期間とします。

また、急激な社会情勢の変化も想定し、前期4年と後期4年で分け、前期が終了する中間時点で見直しを行うことで、時代の潮流を反映した計画とします。

		令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
基本構想		基本構想				基本構想（8年間）			
基本計画	重点施策	前期重点施策			見直し	後期重点施策			
	推進事業	前期推進事業			見直し	後期推進事業			
実施計画		策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し	策定 見直し

3. 観光の推進施策

(1) 観光客及び修学旅行等の受入れ体制の整備

- ア 観光拠点施設（道の駅知床・らうす）の機能強化
- イ オール羅臼による修学旅行誘致と受入れ体制の整備
- ウ 関係団体等の連携
- エ サステイナブル・ツーリズムへの取り組み

(2) 訪日外国人旅行者の受入体制の整備とコンテンツ造成の推進

- ・ DX 活用を含めた多言語観光案内看板等の整備
- ・ 観光案内所等における外国語対応の充実
- ・ インバウンド向けプロモーションの実施
- ・ 町内各事業所等におけるキャッシュレス化の推進
- ・ アドベンチャートラベル向け高付加価値ツアーの造成
- ・ ガイド及びコーディネーターの育成の研修と取り組み

(3) 地域資源を活かした観光コンテンツの整備

- ・ 体験型観光、滞在型観光コンテンツの創出とプログラム開発

(4) 観光資源ブランディングの推進

- ・ 観光資源のブランディングの推進
- ・ 世界自然遺産知床羅臼町の魅力の見直し
- ・ 統一されたメッセージによるプロモーションの実施

(5) 新たなイベントの推進

- ・ 町民主体のイベント開催の推進
- ・ 観光客との交流の場となるようなイベントの推進
- ・ イベントを通じた町の賑わいの推進
- ・ 特産品の PR の推進